

【ステップ2】 「協会指定管理者（上級）」の取得を目指す

<受講要件>

- ・協会指定管理者（初級）を取得していること

協会指定管理者（初級）

New>内容について

【eラーニング】

I. 理学療法士の将来を把握する<協会グランドデザイン構想案をもとに>

- ① 国の方向性を見据えて
- ② 医療保険領域
- ③ 介護保険領域
- ④ 障害児・者を含む地域包括ケア
- ⑤ 予防領域(ニーズの高い新たな分野・資格)

II. 管理者に必要な基本的知識・資質について理解する

- ① 管理者の役割と課題
- ② 質の高い戦略とその実践管理
- ③ データベース作成
- ④ 理学療法教育・クリニカルラダー(チェックリスト)

協会指定管理者（上級）

New>

マイページでの
領域別所属分類登録
(急性期・回復期・生活期・教育・その他)

- ・協会指定管理者（上級）の取得者は、「生涯学習機構の定める資格」として生涯学習ポイント40ポイントが付与される
(領域:管理・運営)。

- ・協会指定管理者（上級）は、新人教育プログラム未修了者でも取得可能。